公開学習会

アムネスティ日本・水戸グループ

日本における

ＬＧＢＴ差別をなくすために!

なめかわゆりさんのお話し

性的指向、性自認を理由とした差別のない社会へ!! 悲しい思い、つらい思いをする人が一人でもいなくなるよう、みんなで社会を変えていきませんか。

～なめかわゆりさん(滑川友理氏)～
特定非営利活動法人 RAINBOW 茨城 初代会長
水戸市議会議員

日時：２０２３年　２月１２日(日)
１3:３0開場、１４：００～１６：００
場所：あむねすみと2Ｆ　ハングルアカデミー
参加費: 無料

※新型コロナウイルス感染予防にご協力ください
当日会場では、マスクの着用と、手指の消毒をお願いします。
また、発熱や咳など症状が見られ見られます場合には、ご来場を遠慮くださいますようお願いします。

主催; (公益社団法人)アムネスティ日本 水戸グループ
お申込みお問い合わせ:Tel 0299-48-2695（徐信）
http://www.net1.jway.ne.jp/abeusr1

性的指向(セクシュアル・オリエンテーション)や性自認(ジェンダー・アイデンティティ)に関わらず、全ての人びとが世界人権宣言に記されている全ての権利を享受すべきです。
それらの人びとは差別や虐待の対象とみなされることがよくあります。**アムネスティ**は、このような性的指向と性自認に基づく人権侵害をなくすため、政府や、国際機関などへ要請文を送るなどの働きかけを行っています。

日本では、2021 年の通常国会で、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）の人たちが直面する困難な状況に取り組む法案が提出される予定でした。ところが、与野党で合意にこぎつけたはずの同法案の提出が与党自民党内で了承されず、結局、立ち消えとなりました。

アムネスティはLGBT の人たちの権利を守るための法律が、速やかに成立することを強く望んでいます。その法律は、議論されている法案のように「理解促進」だけを目的としたものでなく、「差別禁止」に対し実効性のあるものにすべきだと考えます。

なぜ、理解の促進だけでは不十分なのでしょうか。主な理由を挙げてみます。

1. いのちを守るために「差別禁止」は絶対必要！
2. LGBT 差別の禁止は世界のルール
3. 理解促進と差別禁止は車の両輪

アムネスティ・インターナショナル日本は、ＬＧＢＴなど性的少数者に対する差別を禁じる法律の制定について、全国の１８～２５歳の約４６００人に意識調査を行い、８割近くが「賛成」または「やや賛成」と回答したとする結果を公表しました。

意識調査の記者会見を行ったアムネスティ日本のユース・ネットワーク

地方裁判所は 2021 年３月、国が同性婚を認めなかったのは違憲とする初の司法判断を示した。同判決は、日本での婚姻の平等への扉を開いたと言える。現在、１３０を超える自治体が、同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度を設けている。